

見積書作成要領

仕様書に基づき、本事業の経費総額(消費税含む)を【債務負担行為】令和5～10年度戸籍システム更新事業見積書(様式8)にて提出すること。また、様式は任意とするが、項目ごとの内訳書を添付すること。本市としては次の項目について費用が算出されることを想定している。

また、戸籍システム賃借料については、60か月・リース料率1.9%として算出すること。

1. 戸籍システム賃借料

- (1) ハードウェア費用(導入機器構成を添付すること)
- (2) パッケージソフト費用
- (3) 搬入現調費用
- (4) 現地適用費用
- (5) データ移行費用
- (6) 操作職員に対する研修費用
- (7) その他必要経費

2. 戸籍システム運用経費

- (1) クラウド利用料
- (2) ネットワーク利用料
- (3) その他必要経費(保守費用含む)

3. その他提案必要経費